

会 議 名	平成27年度第3回板橋区地域自立支援協議会		
開 催 日 時	平成28年3月29日(火) 14:00 ~ 16:00		
開 催 場 所	グリーンホール402会議室		
参 加 者	<p>【委員等 14名】小澤会長、宇山委員、齊藤委員、西端委員、本山委員代理平田氏、鈴木委員、米山委員、佐々木委員、永島委員、荻原委員、小田中委員、清水委員、中山委員、平野委員</p> <p>【オブザーバー】永野おとしより保健福祉センター所長代理白石板橋高齢者相談係長、大澤志村福事務所所長</p> <p>【事務局 5名】坂井障がい者福祉課長、小山地域生活推進係長、松田、砂川、大内</p>		
会議の公開	公開(傍聴)できる	傍聴者数	2人
次 第	<p>1 開会・会長挨拶</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 平成27年度第2回板橋区地域自立支援協議会のまとめ</p> <p>(2) 各部会報告</p> <p>① 第2回・第3回障がい当事者部会報告(12月15日・3月2日開催)</p> <p>② 第2回相談支援部会報告(2月2日開催)</p> <p>③ 第2回就労支援部会報告(2月4日開催)</p> <p>(3) 計画相談実績(平成27年12月末現在)</p> <p>(4) 板橋区基幹相談支援センター事業</p> <p>(5) 各部会報告</p> <p>①第3回高次脳機能障がい部会報告(1月26日)</p> <p>②第1回障がい児部会報告(11月13日)</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 部会の傍聴について</p> <p>(2) 障害者差別解消法への取組み</p> <p>① 板橋区の対応</p> <p>② 障害者差別解消支援地域協議会</p> <p>(3) 板橋区地域自立支援協議会への提案</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 平成28年度障がい者福祉課の組織体制</p> <p>5 閉会</p>		
配 布 資 料	資料1	平成27年度第2回板橋区地域自立支援協議会 議事録要旨	
	資料2	平成27年度第2回・第3回障がい当事者部会報告	
	資料3	平成27年度第2回相談支援部会報告	
	資料4	平成27年度第2回就労支援部会報告	
	資料5	平成27年度第3回高次脳機能障がい部会報告	
	資料6	計画相談実績(平成27年12月末現在)	
	資料7	板橋区基幹相談支援センター事業実施要領	
	資料8-1	障がいを理由とする差別の解消の推進に関する板橋区の対応について	
	資料8-2	障害者差別解消支援地域協議会概要	
	資料8-3	板橋区地域自立支援協議会設置要綱(改正案)	
	資料9	障がい者福祉課組織図	
	資料10	平成27年度第1回障がい児部会報告	

1 開会・副会長挨拶

事務局から、各委員に対して、傍聴の承認と会議録作成のための録音について了解を求め、承認された。

小澤会長より開会の挨拶が行われた。

2 報告事項

(1) 平成27年度第2回板橋区地域自立支援協議会のまとめ

事務局より資料1に沿って、平成27年度第2回板橋区地域自立支援協議会について報告した。

(2) 各部会報告

① 第2回・第3回障がい当事者部会報告（12月15日・3月2日開催）

鈴木障がい当事者部会長より資料2に沿って、第2回・第3回障がい当事者部会について報告した。

② 第2回相談支援部会報告（2月2日開催）

中山相談支援部会長より資料3に沿って、第2回相談支援部会について報告した。

③ 第2回就労支援部会報告（2月4日開催）

小田中就労支援部会長より資料4に沿って、第2回就労支援部会（2月4日開催）について報告した。

高次脳機能障がい部会、障がい児部会の報告は遅参等のため繰り下げ。

(3) 計画相談実績（平成27年12月末現在）

事務局より資料6に沿って、計画相談実績（平成27年12月末現在）について報告した。

（主な質疑意見）

①児童の達成率が他区と比べ低い主な理由は何か。

→（事務局）主な理由は、児童の計画作成を扱う法人・事業所が少ないため。現在実質2か所。27年3月まで1か所だったが、4月より1か所増えて2か所になった事で達成率は上がってきている。

②板橋区の特徴として、行政が暫定的に作成する代替プランについては0件となっている。代替プランについては今年度限りの措置であるが、板橋区においては混乱や影響は無いと思われる。

(4) 板橋区基幹相談支援センター事業

事務局より資料7に沿って、板橋区基幹相談支援センター事業について説明した。

(5) <遅参のため繰り下げ>

① 第3回高次脳機能障がい部会報告（1月26日開催）

平田高次脳機能障がい副部会長より資料5に沿って、第3回高次脳機能障がい部会（1月26日開催）について報告した。

議事内容

② 第1回障がい児部会報告（11月13日開催）

米山障がい児部会長より資料10に沿って、第1回障がい児部会（11月13日開催）について報告した。

なお、障がい児部会からの板橋区地域自立支援協議会への提案については、協議事項として扱うこととした。

3 協議事項

(1) 障がい当事者部会の傍聴

事務局より障がい当事者部会の傍聴について了解を求め、承認された。

ただし、個人情報等を扱う場合は非公開とすることとし、開催前に公開の可否について委員等と確認を行う。

また、傍聴について要望があった障がい当事者部会以外の部会においても、同様の取り扱いとすることとして傍聴規程等についての整備を行うこととした。

(2) 障害者差別解消法への取組み

事務局より資料8-1に沿って板橋区の対応について、資料8-2に沿って障害者差別解消支援地域協議会について説明した。

(主な意見)

①自立支援協議会の中に差別解消地域協議会を設置し、その場合に差別解消支援専門委員を置くことあるが、この専門委員については差別解消地域協議会の部分のみの参加とし、本来の自立支援協議会の審議の場にはいない、という解釈で良いか。

→お見込みのとおり。

②差別解消支援専門委員について、具体的な候補や人数はどのように考えているか。

→弁護士・学校関係者等。2~3名程度を予定している。

(3) 板橋区地域自立支援協議会への提案

資料10 障がい児部会からの自立支援協議会への提案について、部会からの提案に基づいて自立支援協議会から区への提案として取り扱うこととした。

4 その他

事務局より資料9に沿って、平成28年度障がい者福祉課の組織体制について説明した。

5 閉会